

北区まちづくり協議会 設置要綱

(目的及び名称)

第1条 北区のまちづくりに関係する各団体の連携を図り、地域の様々な課題に取り組むことを目的として「北区まちづくり協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(取組内容)

第2条 前条に掲げる目的を実現するため、次の事項について協議する。

- (1) 地域の課題として取り組むテーマの選定
- (2) テーマに関する団体間の協議や情報収集、地域への情報発信
- (3) その他北区のまちづくりに関する協議・調整

(組織)

第3条 協議会は、別表1に定める団体をもって構成する。

2 協議会に、「全体会」と「運営委員会」を置く。

(役員)

第4条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
- 2 会長は、北区連合町内会運営協議会会長を、副会長は北区連合町内会運営協議会の次期会長となる地区の連合町内会会長をもって充てる。

(役員の職務)

第5条 役員の職務は、次の通りとする。

- (1) 会長は協議会を代表し、全体会及び運営委員会の会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

(役員の任期)

第6条 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

(全体会及び運営委員会)

第7条 協議会の全体会及び運営委員会は、必要の都度会長が招集する。

- 2 全体会及び運営委員会に、議長及び副議長を置く。
- 3 議長には会長を、副議長には副会長をもって充てる。

(全体会)

第8条 全体会は、第2条に掲げる事項の協議及び別表1に定める協議会の構成団体、別表2に定める運営委員会の構成団体の選出を行う。

2 全体会は、別表1の団体の代表者をもって構成する。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は、協議会の円滑な運営を図るため、全体会へ提出する議案の審議などを行う。

- 2 運営委員会は、別表2で定める団体の代表者で構成する。
- 3 運営委員は、その帰属する団体の役員改選等により、その代表者たる地位を他の者と替わった場合は、新たに代表になった者が、これまでの運営委員に替わり、新

たな運営委員に就任するものとする。

(事務局)

第 10 条 協議会の庶務を行うため、北区市民部に事務局を置く。

2 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、事務局長には北区市民部長を、事務局次長には北区市民部地域振興課長をもって充てる。

(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、議長がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 2 月 26 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 2 月 15 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 12 月 14 日から施行する。

別表 1

団 体 名
鉄西連合町内会
幌北連合町内会
北連合町内会
新川さくら並木連合町内会
新琴似連合町内会
麻生連合町内会
篠路茨戸連合町内会
屯田連合町内会
新琴似西連合町内会
太平百合が原連合町内会
拓北・あいの里連合町内会
鉄西地区コミュニティネットワーク会議
幌北地区コミュニティネットワーク会議
北区北地区コミュニティネットワーク会議
新川地区コミュニティネットワーク会議
新琴似地区コミュニティネットワーク会議
麻生まちづくり協議会
篠路地区コミュニティネットワーク会議
屯田地区コミュニティネットワーク会議
新琴似西地区コミュニティネットワーク
太平百合が原地区まちづくり協議会
拓北・あいの里地域情報連絡協議会
札幌市北区社会福祉協議会
北区民生委員・児童委員協議会
北区老人クラブ連合会
北区青少年育成委員会連絡協議会
札幌市北区スポーツ推進委員会
北区子ども会育成連絡協議会
北区健康づくり協議会
北区食生活改善推進員協議会
札幌市北区保護司会
札幌北更生保護女性会
札幌市赤十字奉仕団北区分団
札幌北区防火委員会
北区災害防止協力会

札幌北防犯協会連合会
札幌市北区暴力追放運動推進協議会
札幌北交通安全協会
北区交通安全実践会
北区交通安全母の会連絡協議会
札幌市北消防団
北区クリーンさっぽろ衛生推進協議会
札幌市小学校長会北支部
札幌市北区中学校長会
札幌市北区ＰＴＡ連合会
北区商店街連絡協議会
北海道マンション管理組合連合会東・北地区協議会

別表2

団 体 名
鉄西連合町内会
幌北連合町内会
北連合町内会
新川さくら並木連合町内会
新琴似連合町内会
麻生連合町内会
篠路茨戸連合町内会
屯田連合町内会
新琴似西連合町内会
太平百合が原連合町内会
拓北・あいの里連合町内会
鉄西地区コミュニティネットワーク会議
幌北地区コミュニティネットワーク会議
北区北地区コミュニティネットワーク会議
新川地区コミュニティネットワーク会議
新琴似地区コミュニティネットワーク会議
麻生まちづくり協議会
篠路地区コミュニティネットワーク会議
屯田地区コミュニティネットワーク会議
新琴似西地区コミュニティネットワーク
太平百合が原地区まちづくり協議会
拓北・あいの里地域情報連絡協議会
札幌市北区社会福祉協議会
北区民生委員・児童委員協議会
北区青少年育成委員会連絡協議会
北区商店街連絡協議会